

様式第1号(第5条第1項関係)

令和5年

5.4.28

4月25日

鳥羽市議会事務局

受付號

鳥羽市議会議長

木下順一 様

住 所 鳥羽市国崎町319番地
議員名 世古 安秀

政務活動費收支報告書

鳥羽市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項に基づき、次のとおり政務活動費收支報告書を提出します。

1 収 入

政務活動費 156,000円

2 支 出

(単位:円)

科目	金額	
調査研究費	45,090	内閣府地方創生推進事務局、 神奈川県箱根町視察
研修費		
広報費	110,910	世古やすひでだよりNo.19印刷、 新聞折込代、ホームページ管理料
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務費		
合計	156,000	

3 残 額

0 円

様式1

支 出 伝 票

使途項目	調査研究 費
支出金額	45,090 円 ✓
支出年月日	令和5年1月30日(月)～令和5年1月31日(火)
使途内容	視察(内閣府地方創生推進事務局、神奈川県足柄下郡箱根町)

領収書・その他証拠書類

裏面添付 視察先、内容等は様式3 視察研修報告書を添付

支 出 先	公共交通機関、宿泊先施設
按 分 率 等	
備 考 欄	

研修視察旅費伝票

報告者	世古安秀					
視察者氏名	瀬崎伸一、河村孝、山本哲也、木下順一 浜口一利、世古安秀、坂倉紀男					
視察先	1月30日(月) 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 内閣府地方創生推進事務局 1月31日(火) 神奈川県箱根町					
視察日	令和5年1月30日～5年1月31日					
概算額	精算額			差引額		
45,090 円	45,090 円			0 円		
発着	路程	路線	運賃	特別急行料金	日当	宿泊料
鳥羽～名古屋	120.3 km	近鉄(往復)	3,500 円	2,680 円	2,000 円 × 2 日	12,000 円 × 1 夜
名古屋～東京	366 km	JR(閑散期)	6,380 円	4,720 円		
東京～国会議事堂前	2.8 km	東京地下鉄	170 円	円		
国会議事堂前～新宿	5.1 km	東京地下鉄	170 円	円		
新宿～小田原	82.5 km	小田急電鉄	900 円	円		
小田原～箱根湯本	6.1 km	箱根登山鉄道(往復)	720 円	円		
小田原～名古屋	282.1 km	JR(閑散期)	5,170 円	3,730 円		
概算額						
精算額			17,010	11,130	4,000	12,000
旅費合計	45,090 円					

(鳥羽発着 950 円)

様式3

視察研修報告書

令和5年2月1日

日 時	令和5年1月30日（月）～1月31日（火）
氏 名	世古安秀
視 察 名	(1)「企業版ふるさと納税について」 (2)「ふるさと納税について・ふるさと納税自動販売機について」
視 察 先	1月30日（月）内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 内閣府地方創生推進事務局 1月31日（火）神奈川県箱根町
説 明 者	内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 内閣府地方創生推進事務局 塗師木太一 参事官補佐、小林真之 様 箱根町 石川茂樹 総務部財務課長、鈴木貴子 総務部財務課財務係長、 浅井貴博 総務部財務課財務係主事、岩田修一 議会事務局長
目的・内容	(1)「企業版ふるさと納税について」 (2)「ふるさと納税について・ふるさと納税自動販売機について」
成果・所感	別紙添付

資料別添付

成果・所感

1、「企業版ふるさと納税について」 内閣府地方創生推進事務局

企業版ふるさと納税は、新たな民間資金の流れを巻き起こし、地方創生の取り組みを進化させることを目的として平成28年度に創設されました。また令和2年10月には寄付と合わせて専門的な知見を有する企業の人材を地方公共団体が受け入れることを促進するため、「企業版ふるさと納税版(人材派遣型)」が創設されています。

(活用事例集より)

担当職員の質疑応答などの中で以下は参考になることをあげました。

- ①議員は役人が持っていないネットワークを持っているので、企業へのアプローチは市長や幹部とともに議員も進めるべきである。
- ②熱心にされているところとしていない市町村の差が出てくる。
- ③鳥羽市の魅力を企業に売り込んでいく事が大切。
- ④委員から現物でもいいかとの質問に、担当者は物品でもokです。例えば救急車を寄付をしたと言うこともあります。
- ⑤マッチング会のイベントに参加をしている企業は非常に関心がある。
- ⑥ふるさと納税の寄付金額の上限は無い。
- ⑦官民連携で地方創生を行っていただきたい。

所感　　このたびの視察は担当職員との意見交換の中で、鳥羽市としても非常に参考になる意見が多かった。またふるさと納税企業版の活用事例集を参考にしながら進める必要がある。今回の視察では市長のトップセールスはもちろんのこと、ネットワークのある議会議員の方でもトップセールスを行っていく必要を痛感しました。

2. 神奈川県箱根町「ふるさと納税について、ふるさと納税自動販売機について」

- ① 箱根町の世帯数は令和3年の末で6,368世帯、人口は10,926人となっている。そのなかで、観光客の入込数は年間1,200万人とすごい数字になっている。温泉の魅力と関東圏から近いのも魅力的である。
- ② ふるさと納税自動販売機はふるさと納税の手続きができる自動販売機でふるさと納税をしたその場で返礼品を受け取ることができる。すぐに欲しいもの、その場で使えるもの(利用券)との親和性が高い。
- ③ 導入の経過は、グローキーアップが数年前に売り込みに来た。その後 神奈川県の事業で県と箱根小涌園がグローキーアップとマッチングをした。
- ④ 導入実績 設置場所「箱根小涌園ユネッサン」で水着で入れる、温泉のテーマパーク。ウォータースライドやワイン風呂、緑茶風呂など、様々な温泉が楽しめる。
- ⑤ 寄付実績 令和4年4月21日から令和4年12月末までの実績は件数280件で寄付金額8,956,000円。
- ⑥ 取り扱っている返礼品 ・箱根小涌園館内利用券で寄付額10,000円が多い。ユネッサンだけでなく、系列の旅館でも使える館内利用券 ・ユネッサンペア招待券寄付額24,000円。 ・三河屋旅館ペア宿泊招待券 寄付額16,700円
- ⑦ 費用負担 町の負担 システム開発費用(340万)、返礼品代、システムの利用料、事務委託料、決済手数料、設置場所へのお礼

箱根小涌園ユネッサン 自動販売機リース料 電気代、インターネット通信料

所 感 箱根町のふるさと納税自動販売機の設置については先進的な事例として注

目されます。鳥羽市も現在チョイスペイ、さとふるペイなどでスマホからのふるさと納税を進めていますが、スマホを使えない人たちがこの自動販売機で納税ができると言うことは利用者にとっては納税をしやすいカテゴリーとなる。

鳥羽の大規模な宿泊所に何台か設置すればふるさと納税の増加は見込めると考える。ぜひ取り入れるべきである。

様式1

支 出 伝 票

使途項目	広報費 費
支出金額	85,514 円
支出年月日	令和5年1月20日（金）
使 途 内 容	世古やすひでだよりNo.19発行。印刷、新聞折込代

領収書・その他証拠書類

裏面添付

支 出 先	南勢印刷
按 分 率 等	
備 考 欄	

領 収 証

No.-----

鳥羽市議会議員
世古 実様

平成 15年 1月 20日

金額	円
85514	

但し 議員活動費用賃借料告書 NO.19 印刷、新築移転料
上記の金額正に領収致しました(世古やすひでたま)

内訳

現金 /

小切手 /

振込 /

DTP・オフセット・デジタル印刷

南勢印刷

〒517-0011 三重県鳥羽市鳥羽4丁目3-3
TEL<0599>25-2739
FAX<0599>25-4523



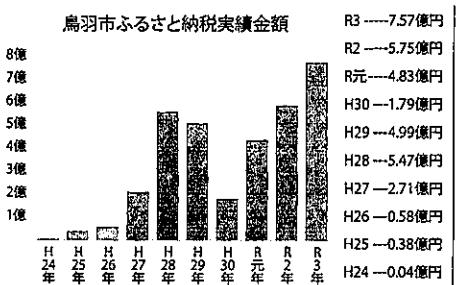
200

係印

世古やすひでだより



発行責任者 鳥羽市議会議員 世古やすひで 鳥羽市国崎町319 ☎ 0599-33-6561



憤りでござる。自主財源の確保のために、必ずしも納税事業に力を入れるべきである。

一問田「ふるやまと納税の推進強化策」について

令和4年1月10日付の糸井議長「佐田浜及び鳥羽駅周辺の駐車場不足対策」「相模田池中地区の冠水对策」の件について一報質問申立てた。

自主財源の確保にふるむことと納税促進は
市長常に増やす努力はしてあり
高次一考セヒ

また、JA伊勢の鳥羽地区で生産している特別栽培米の「珠光（だまひかり）」は、減農薬と減化学肥料の特色ある方法で栽培されています。

迎春

の駐車場不足対策」について
観光客や離島住民の駐車場スペース
の確保は、観光客誘致や住民の生活の
利便性を守るために大変重要である。

離島住民の願い 佐田浜駐車場料金の軽減を要請！

駐車料金の支票

情がある以上問題しきりである。
佐田浜駐車場については市開発公社の経営であるが、多くの離島住民から声が寄せられている。

卷之三

4年10月から1月連続定期料金が1万円から8千円に引き下がれたりなどは、様々な経営努力がされていると評価をした

していただきたい

大體に利用できる制度の導入状況は

質問　ふるさと納税倍増を目指し、夢のある事業を進めていく。どう考えはあるか。

様式1

支 出 伝 票

使途項目	広報 費	
支出金額	25,396	円
支出年月日	令和5年3月9日(木)	
使途内容	世古やすひでホームページ管理料	
領収書・その他証拠書類		
<input checked="" type="checkbox"/> 裏面添付	令和4年4月～令和5年3月 ホームページ管理料	26,400円
	合計	26,400円
	うち政務活動費 自己負担	25,396円 1,004円
支出先	有限会社 えんじゅ	
按分率等		
備考欄		

領收証 世古安秀 様 No. _____

金額	Y26400-
----	---------

内訳
現金 ✓
小切手 /
手形 /
消費税額等(%)
消費税額等(%)

但 R4.4~R5.3. 市-4N^o 3 宮生料

R5年3月9日 上記正に領収いたしました

〒517-0021 三重県鳥羽市西浜町1丁目284
TEL 0599-25-0105 FAX 0599-25-0223

有限会社 えひめビニール



登録番号

GR1622